

Takashi AKIYAMA Poster Museum Nagaoka

2015-10-19

# APM news 138

秋山孝ポスター美術館 長岡

歴史的建造物・金庫扉と雁木のある美術館 (旧北越銀行宮内支店)



第30回美術館大学 8月5日(水)pm3:00~pm4:30/受講者:76名

「摂田屋まちづくり協議会策定のまちづくり協定について」

講師: 渡辺誠介  
高田清太郎  
秋山孝

〒940-1106 新潟県長岡市宮内2-10-8  
TEL 0258-39-1233



摂田屋は、新潟県長岡市にある一地域である。酒や味噌、しょうゆなどの蔵元6件がこの地域に集中していることから「醸造の町」として近年注目されている。この摂田屋の街並みを大切に、住民が主体となってまちづくりに取り組もうと策定したものが摂田屋まちづくり協議会策定の「まちづくり協定」である。摂田屋地区まちづくり協議会・顧問であり長岡造形大学教授・渡辺誠介、摂田屋の地元企業である(株)高田建築事務所の代表取締役社長・高田清太郎、長岡市宮内出身の多摩美術大学教授・秋山孝の3名が講演した。

まず、渡辺教授から摂田屋のまちづくり協定について説明を受けた。まちづくり協定とは、それぞれの地区の特性に合った景観・街並みの形成などを目的として、その地区の住民が自主的に定めたまちづくりのルールを示す。具体的には、母屋やカーポート、庭、生垣など外から見える部分を摂田屋の街並みに相応しいものとするなどである。その協定を守らなかったからといって法的制裁があるわけではない。あくまでその住宅はその家に住む住民のものである。助成を受けるためにしぶしぶ協定どりの外観デザインを受入れるよりも、協定の枠内でどれだけ理想とする建物デザインにすることができるかが大切であると渡辺教授は語る。それはデザイナーの力量にかかってくる。摂田屋の街並みに合い、さらに戸主の思いに合うデザインを考えてほしいと、建築設計士に向けて言葉を贈った。

高田は、自社が今まで関わってきた数ある建築物の中から、和風建築の事例を挙げて説明した。漆喰を使った住宅、木造の重厚な住宅、蔵のような外観の住宅、屋根が建物全体の3分の2を占める住宅、コンクリート・漆喰・木など素材が混在した住宅など、実に様々な建物を紹介した。顧客からも和風建築を望む声はあるが、純粋な和風建築をという声は少ない。どこかにこだわりがあり、オリジナリティを求める。建築設計士は顧客の声に耳を傾け、町の在り方を考え、両者にとって最高のデザインを見つけてほしいと語った。

秋山はデザイナーにできることは何かを考え、宮内と摂田屋を理解するため年月をかけて調査した。過去の文化、歴史を忘れてはならず、建物もまたその土地の文化、歴史に沿ったあるべき姿であってほしいと訴えた。それは、その土地で暮らしてきた人々が長年かけて辿り着いた必然性のある形であり、その土地の自然に合った姿であるからである。

最後の質疑応答の時間には多摩美術大学大学院生の柏大輔より質問がなされた。渡辺教授が説明したまちづくり協定のルール「新しいものを緩やかに制限すること」と、秋山の取り組んだ宮内・摂田屋百景の「古きよきものを再発見すること」の両輪がかみ合った場合、その仕組みの完璧さに驚くのだが、何か抜けているものがないかというものであった。これに対し渡辺教授は、宮内・摂田屋百景の古きよきものを見いだしたあとの活用が未定なことを指摘し、まちづくり協定については、住民が昔からの立場に囚われ、意見交換の場でも思うように発言できないといった問題があるのだとした。そういった問題に対してはじっくり話し合い、考え、時間をかけて丁寧に理解していくことが道を開いていくのだと語った。(森山奈帆・APM職員/公式ホームページより抜粋)